

令和5年度の当初予算案ほか議案を提出するに当たり、本予算案の概要と当面する市政の諸課題につきまして、所信の一端を申し上げます。

私は、市長就任以来これまで、「有言実行！！みんなとともに」を基本理念として、観光と産業の振興を始め、教育の充実や文化力の向上など、郷土の発展に努め、前例にとらわれることなく、誰もが夢を形にできる未来を拓くため、勇気を持って、日々市政運営に取り組んでまいりました。

去年はコロナ禍が続く中、社会経済活動が少しずつ動き始めたものの、国際的な原材料価格の高騰とロシアのウクライナ侵攻など国際情勢の悪化、また、円安の影響によりエネルギー価格や物価高騰が急激に進み、市民生活や企業活動を直撃し、現在もその状況は続いております。

このような中、令和5年度の市長経営方針は、「新しい伊東スタイルへの挑戦～躍動するまちへ～」とし、人も経済も活力にあふれた躍動するまちの実現に向け、全員参加で知恵や意見を出し合いながら、新しい時代に対応した持続可能かつ柔軟な市政運営に努め、国際観光温泉文化都市としての発展と安全・安心な市民生活を両立させていくための各種施策に取り組んでまいります。

今般提出いたします令和5年度当初予算案につきましては、子育て支援や教育分野に重点を置き、事業の選択と集中、洗練と創設を施し、「未来を拓く取組」の一層の進展と、誰もが夢と希望を形にできる未来を実現するための予算案としてまとめたところであります。

未来を拓く取組のうち、「**みんながつくる伊東市**」における主な事業といたしましては、私の信条である「ボトムアップによる市政運営」を推進していくため、「地域タウンミーティング」や「未来ビジョン会議」につきましては、感染防止対策に十分配慮し継続するほか、「市長への手紙」につきましても引き続き実施

し、多くの市民の皆さまの声を聴く機会の確保に努めてまいります。

「みんなが楽しい伊東市」における事業といたしましては、伊東駅周辺地区整備事業において、観光のまち伊東にふさわしい玄関口として、伊東駅周辺地区の活性化と賑わいの創出に向けて、関係者等との協議・検討を継続するとともに、伊東駅前広場の詳細設計を実施してまいります。

また、新図書館建設事業につきましては、コンセプトである『夢と未来を育む図書館』～ひとりひとりの創造拠点～の実現に向け建設工事に着手し、“学び”、“交流”、“創造”、“憩い”の場となる「まちのミュージアム」として、市街地の“賑わい”創出を目指してまいります。

「みんなが暮らす伊東市」における主な事業といたしましては、物価高騰対策事業として、令和4年度に引き続き、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施し、市内における消費喚起を促すことで、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、移住定住の促進に向けた取組として、新たに、「移住者住宅資金貸付金利子補給金」を創設し、移住者の住宅取得に係る経済的負担を軽減することで、本市への移住を促進してまいります。

以上、新年度の市政の取組について、私の所信の一端を申し上げます。

続きまして、新年度予算の概要について申し上げます。

令和5年度の一般会計の予算規模は、対前年度比で11億5,000万円、率にして4.2%増の、283億円といたしました。

予算の特長といたしましては、歳入では、市税におきまして、新型コロナウイ

ルス感染症の市内経済への影響が低減されてきたことから、市民税は対前年度増減率で1.6%、入湯税は46.1%の増加が見込まれるなど、景気回復の兆しは見えてきているものの、市税全体では、0.8%の微増にとどまっております。

また、地方財政対策による試算では、臨時財政対策債が対前年度増減率で57.5%の減額となるものの、地方交付税は対前年度増減率で12.8%、地方消費税交付金は6.7%の増加などを見込んでおります。

一方、歳出では、義務的経費において、障害者自立支援事業、出産・子育て応援給付金などにより扶助費が増加したものの、定年延長により定年退職者の該当者がいないことに伴う退職手当の減により人件費が減少したことから、全体で、率にして1.3%、1億6,571万円の減となっております。

投資的経費につきましては、大型事業である新図書館建設事業が本格化することや介護サービス提供体制整備補助事業などにより、全体で、率にして39.4%、6億6,205万9,000円の増となっております。

さらに特別会計では、競輪事業特別会計において、通常開催の売上げが好調なことに加え、記念競輪をナイター開催とすることで同グレードの競輪がもう一節開催できること、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、高齢化の進展に伴い給付費等の増加が見込まれることから、公営企業会計を除いた特別会計の予算総額は、対前年度比10.7%増の485億8,735万円となり、公営企業会計を加えた全会計の予算規模を779億6,118万6,000円といたしました。

続きまして、新年度予算の諸施策の概要につきまして、第五次伊東市総合計画の政策大綱に沿って説明いたします。

最初に「安全で安心して暮らせるまち」に係る事業であります。

危機管理体制の充実につきましては、地震発生時の迅速な避難誘導のための路面標示の更新を行うとともに、防災訓練等の実施や自主防災組織への防災資機材の交付、マンホールトイレの設置に必要な資機材の整備を進めるなど、防災・減災に努めてまいります。

市民の重要なライフラインである水道に関しましては、緊急時に備え、資材・配管材の確保や応援協力体制の確立に努めてまいります。

総合治水体制の強化につきましては、河川及び水路の整備を促進し、浸水被害等を防止するほか、整備済みの河川等につきましては、排水能力を維持するため堆積物の除去や破損箇所補修等維持管理に努めてまいります。

また、砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進につきましては、危険箇所の調査を行うとともに、事業地に係る受益住民との調整を図ってまいります。

災害に強い建築物や公共施設の整備につきましては、昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象とする無料耐震診断の実施や、耐震性の劣る住宅に対する補強工事及び解体工事への補助を継続するほか、地震発生時における緊急輸送ルート確保に向け、建物の耐震補強に対する助成を行ってまいります。

また、老朽化した水道施設の効率的な更新や耐震化を実施してまいります。

生活安全の推進につきましては、警察を始めとする関係団体との更なる連携強化を図り、市民の交通安全及び防犯の意識を高めるとともに、行政区及び分譲地等自治会が行う街頭防犯カメラ設置事業に対する補助や、高齢者の交通事故対策の実施などにより、交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

市民相談につきましては、市民からの多岐にわたる相談に対し迅速かつ的確な解決を図るとともに、消費者行政につきましても、消費生活センターでの相談対応や消費生活講座等の開催により被害の未然防止及び拡大防止に努めてまい

ります。

また、犯罪被害者等への支援につきましては、対象となる方への見舞金の支給などにより、精神的苦痛や、経済的困難の軽減を図り、引き続き安全・安心な地域社会の実現を目指してまいります。

消防体制の強化につきましては、駿東伊豆消防本部との連携強化を図るとともに、消防団員の処遇改善や福利厚生の上昇、被服・資機材類の整備更新を実施してまいります。

続きまして、「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」に係る事業であります。

地域医療の充実につきましては、伊東市民病院が地域医療の中核を担う地域医療支援病院として、市内医療機関を積極的に支援し、機能分担と連携をより一層強化することで充実を図ってまいります。

健康づくり支援につきましては、健康マイレージ事業を継続するほか、がん検診などの受診勧奨、生活習慣病の重症化予防、歯科保健教育、食育の推進やこころの健康づくりなど、健康寿命の延伸のための取組を進めてまいります。

また、今後10年間の本市の健康増進・母子保健・歯科保健・食育推進に関する第四次伊東市保健計画を策定し、市民自らが健康づくりに取り組むことのできる環境整備に努めてまいります。

出産・子育て支援の充実につきましては、子育て支援医療費や不妊治療費、妊産婦健康診査等への公費助成のほか、誕生祝金や入学祝金の贈呈に加え、新たに出産・子育て応援給付金を支給することで経済的な支援を講じてまいります。

また、総合相談事業や産後ケア事業、産前産後サポート事業などの充実により、安心して出産、子育てができるよう、切れ目のない支援体制を構築するとともに、乳幼児健康診査等を実施し、子どもの健やかな成長と発達に関する保護者の不

安の軽減等を図ってまいります。

ひとり親家庭の支援につきましては、医療費助成や就学支援など経済的な支援を行うとともに、自立促進を図るため、就業相談や資格取得費用の支援などを実施してまいります。

また、地域と連携し、ファミリーサポートセンター事業や子どもの居場所づくり事業を実施することで、子育て家庭への支援強化や児童福祉の向上を図るとともに、母子保健事業と連携し、要保護児童の早期発見と対応に努め、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。

保育及び幼児教育の充実のうち、保育園につきましては、老朽化する施設を引き続き計画的に整備していくとともに、新型コロナウイルス感染症対策のための簡易な改修等を実施するほか、公立保育園のICT化を進めることにより、保育環境の向上に努めてまいります。

幼稚園につきましては、楽しく、質の高い幼児教育を維持するため、公立幼稚園の環境整備と一時預かり事業の拡充に努めるとともに、民間幼稚園への支援を実施してまいります。

また、幼稚園給食につきましては、公立・私立の幼稚園全園で5歳児のデリバリー給食に係る給食費を無償化するとともに、八幡野幼稚園をモデル園として、新たに2学期から給食を開始いたします。

加えて、多様化する保育ニーズに応えるため、公立幼稚園と保育園の再編による認定こども園の整備についての準備・検討を進めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、各小学校区に1クラブ設置することで、放課後における保育ニーズへの対応を図るとともに、放課後児童支援員等処遇改善事業を実施するなど、支援員の質の向上・雇用の確保に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者が健やかに暮らし活躍できるまち

を目指し、高齢者の生きがいがづくりや介護予防・重度化防止を推進してまいります。

介護保険事業に関しましては、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を目前として、多様な生活支援体制の整備、高齢者の社会参加や地域における支え合いを支援するとともに、医療と介護の連携や認知症対策を強化するほか、介護給付の適正化に努め、安定した介護保険制度の運営を目指してまいります。

また、これらの取組を実現するため、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるための地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある方もない方も、地域で共に生活する地域共生社会の実現に向けて、引き続き障がい福祉施策の推進に努めてまいります。

地域福祉の充実につきましては、関係機関と連携して、成年後見制度の利用促進や避難行動要支援者の個別避難計画の策定など、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めるほか、引き続き「はじめようITO新生活応援事業」を実施し、医療・福祉の専門職の人材確保を目的とした移住定住支援に努めてまいります。

また、生活保護につきましては、制度の適正運用を図るとともに、関係機関と連携し、被保護者の健康管理や自立支援を進めるほか、生活困窮者の支援につきましては、きめ細かな相談対応を行い、住まいの確保、家計改善、就労支援など必要な支援を実施してまいります。

多様性のある社会の実現につきましては、人権侵害防止の啓発に努めるとともに、人権擁護委員の活動を支援するほか、「第3次伊東市男女共同参画あすを奏でるハーモニープラン」を着実に推進していくことで、多様な市民が共生する社会、女性がより一層活躍できる社会の実現を目指してまいります。

保険・年金制度の運営のうち、国民年金事業につきましては、市民の適正な受給のため、引き続き年金機構と連携を図り、制度案内や啓発に努めてまいります。

また、国民健康保険事業につきましては、引き続き共同保険者である県との連携を図り、制度の広報啓発に努めるほか、特定健診の受診率を高め、保健指導の着実な実施等により医療費の適正化を図るとともに、国保税の課税の適正化と収納率の向上を図り、健全な国保財政の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、広域連合と連携を図り、高齢化の進行に伴う被保険者の増加に対応し、分かりやすい広報に努めてまいります。

続きまして、「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」に係る事業であります。

自然との共生社会の推進につきましては、人と動物が共生できる社会を実現するため、適正な飼育方法の啓発や狂犬病予防注射の接種指導に努めるとともに、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に対する支援に取り組んでまいります。

循環型社会の推進につきましては、廃棄物処理施設の適正な維持管理に努めるとともに、ごみの分別、減量化の啓発に取り組み、さらなる再資源化に努めるほか、抑制看板の設置やパトロールなどにより、ごみを不法投棄されにくい環境づくりに取り組んでまいります。

また、市主催による海岸清掃の実施や、清掃活動団体等に対する支援を行うことで、海洋プラスチックごみの削減に取り組むほか、次世代を担う子どもたちへの環境学習の推進に努めるとともに、脱炭素社会の実現に向け、引き続き再生可能エネルギーの普及啓発や地球温暖化対策事業を推進し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指してまいります。

生活排水対策の充実につきましては、住民要望を踏まえる中で下水道の効率

的な整備に努めるとともに、下水道施設の改築・更新を計画的に実施し、施設の耐震化と延命化を図ってまいります。

また、公共用水域の水質保全及び公衆衛生環境の向上に資する下水道の重要性について啓発活動を実施し、下水道接続の促進を図るとともに、地方公営企業として持続可能な健全経営を目指し、経費負担の原則に基づく適正な下水道使用料の設定や事業費の削減等に努めてまいります。

安全でおいしい水の安定供給につきましては、法令に基づく水質検査を実施し、水道水の適正管理に努めるとともに、再生可能エネルギーを導入し動力費の削減を図るなど、効率的な事業運営に努め、水道事業の健全経営を目指してまいります。

魅力的な都市空間の創造につきましては、立地適正化計画に基づき、医療・福祉・子育て機能や居住等の集約及び公共交通の充実等により、将来にわたり持続可能な都市構造の実現を目指してまいります。

市営住宅に関しましては、必要な修繕を実施し適切な維持管理に努めるとともに、角折住宅、城平住宅及び長門洞住宅における性能向上や長寿命化を目的とした改良工事に加え、著しく老朽化した空家住宅の解体・撤去工事などを実施してまいります。

また、市内に点在する空家等の対策に関しましては、空家等の増加の抑制や有効利用等の対策を推進してまいります。

伊東市営天城霊園につきましては、合葬式墓地の申請受付を新たに開始し、多様化する墓地需要に対応してまいります。

公共交通体系の充実につきましては、伊東市地域公共交通計画に基づき、交通空白地域の解消に向けた取組や、利用促進に向けた取組等を行い、持続可能な地域公共交通の確保、維持を図ってまいります。

道路環境の整備につきましては、幹線市道の計画的な道路網整備に努めるほか、道路パトロール等による路面の破損箇所等の早期発見・早期補修、支障木の予防伐採に努めるとともに、舗装長寿命化のための計画的な修繕工事を実施してまいります。

また、歩道のバリアフリー化など、高齢者や子どもたちが安全で安心して歩行できる環境整備に努めてまいります。

続きまして、「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」に係る事業であります。

教育環境の整備につきましては、学校統合に伴う教育環境の整備として、新たな通学手段となるスクールバスの運行を始め、学校統合の影響を受けた子どもたちへの通学支援を行うとともに、統合後の子どもたちの様子や学校の状況確認を通じ、学校統合の効果検証に努めてまいります。

また、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、必要な学校施設の修繕や改修、危険な建物の解体を行うとともに、学校給食につきましては、安全・安心な給食提供体制を維持しながら、地産地消の充実・推進を図り、更なる魅力向上を目指してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症による家庭への影響を考慮した上で、育英奨学事業を引き続き実施し、本市にとって有為な人材を育成してまいります。

未来を創る教育の充実につきましては、学校教育において、「学びに向かう力」、「人として備えたい力」、「命を守る力」を柱として、学力・人間力・体力の3つの力のバランスがとれた夢や希望をもつ子どもの育成を目指してまいります。

また、ICT機器の活用等を通じ、確かな学力の向上に努めるとともに、外国語指導者やICT支援員など専門的な知識を持った人材を積極的に活用するこ

とで、グローバル社会を生き抜く力を育成してまいります。

さらに、道徳教育の充実を図り、社会性や規範意識の定着や自己肯定感を高めることにより、思いやりのある心の醸成に努めるほか、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を推進してまいります。

加えて、多様な教育的ニーズに対応するとともに、児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を行うため、支援員の適正な配置や教職員の研修を強化するほか、地域とともにある学校への転換を図るため、小中学校のコミュニティ・スクール化を推進し、未来を担う子どもたちが豊かに成長できる環境づくりに地域と一体となって取り組んでまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、生涯にわたる学びや活動に参加し、豊かさを享受できるよう、講座・教室等の充実による生涯学習機会の提供や市民の自主的生涯学習活動を推進するほか、SNS等を活用した生涯学習情報の発信に努めてまいります。

また、図書館につきましては、ブックスタートや読み聞かせ、ワークショップの開催など、未来を担う子どもたちの読書活動を支援し、魅力ある図書館を構築してまいります。

青少年の健全な育成につきましては、ものづくり教育推進地である姉妹都市長野県諏訪市にて研修を行う『青少年育成プログラム“みち”』事業を新たに実施するなど、次代を担う青少年が健やかに育つことができるよう、新しいスタイルの施策を展開してまいります。

市民スポーツ活動の推進につきましては、社会体育施設の充実を図り、「市民一人一スポーツ」の実現を目指すとともに、スポーツを通じた交流の強化に向けた施策を展開してまいります。

歴史・芸術文化の振興につきましては、伊東市文化振興基本構想を基に、市民

と行政の協働や、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を図ってまいります。

また、歴史講座等を一層充実させるなど、市民の学習機会を積極的に提供する中で、文化財を次世代につなぐための保護・保存に努めるとともに、芸術文化活動に対する支援を継続してまいります。

郷土愛の醸成につきましては、これまでに進めてきた高校との連携を継続・強化し、高校生がまちづくりや市の事業等に参画する機会を創出してまいります。

続きまして、「活力にあふれ交流でにぎわうまち」に係る事業であります。

地域資源の魅力向上につきましては、本市の観光振興の基本的な考え方と指針を定める第4次観光基本計画の策定に取り組むほか、観光プロモーション事業では、市民や観光事業者の皆様と意識共有を図るインナーブランディングの取組を継続するとともに、観光ブランドブックに掲載の魅力あるコンテンツを活用した旅行商品の造成やキャンペーン等を展開し、本市への誘客を図ってまいります。

また、本市の魅力を広く発信するデジタルマーケティングを継続して実施し、そこで得られた国内外の視聴者データを活用した効率的なPRを実施するほか、新型コロナウイルス感染症の水際対策が全面的に見直されたことから、インバウンドの回復を見据えた取組として、SNSを活用した中国への情報発信を継続して実施するとともに、タイのメディア誘致やトップセールスを積極的に行ってまいります。

さらに、市民の皆様と協働し、既存イベントや観光資源の磨き上げを継続して実施するとともに、観光施設につきましては、令和4年度に引き続き城ヶ崎ピクニカルコースの老朽化したウッドチップ舗装の改修や、一碧湖遊歩道の安全柵

や橋などの改修により、来遊客の利便性や安全性の向上を図ることに加え、東海館を改修するなど、美しい景観を保全、創造し、地域の価値を高める観光地づくりを進めてまいります。

加えて、本市にふるさと納税をした方に対し宿泊施設・観光施設等の利用券や地元特産品等の返礼を実施することにより、地域の活性化を図るとともに、全国に向け本市の魅力を発信するふるさと伊東応援寄附金返礼事業を引き続き実施してまいります。

新たな観光形態の構築・推進につきましては、長引くコロナ禍によって多様化する旅行者のニーズや行動変容の把握に努めるとともに、新しい働き方として注目されているワーケーションを継続して推進することで、首都圏の企業等で働く人と交流する機会を創り出し、平日の集客増や長期滞在者の増加による経済活性化を目指してまいります。

健康保養地づくり事業では、温泉や豊かな自然を活用した様々な事業を実施するとともに、伊豆高原観光オフィスの組織力の向上や活動強化を図る中で、ペットツーリズムを核とした伊豆高原のブランドイメージ向上に向けた取組を戦略的に進めるとともに、教育旅行を始めとした、ワンストップ窓口としての機能充実を図ることで、滞在型観光を推進してまいります。

また、ロケツーリズムを積極的に推進することで、メディアを活用したシティセールスにつなげ、交流人口の増加と市内経済の活性化を図るとともに、本市ならではのコンテンツであるまくら投げにつきましては、団体旅行のレクリエーション及び企業研修のチームビルディングの要素として情報発信することで、団体旅行や企業研修等の誘致につなげてまいります。

広域連携による誘客の拡充につきましては、美しい伊豆創造センターや静岡県観光協会が実施する広域観光施策に積極的に参加する中で、本市への誘客促

進を図るほか、令和4年12月に伊豆半島ジオパークがユネスコ世界ジオパークに再認定されたことから、地域の皆様や関係団体と連携し、世界に認められた地質学的価値など、伊豆半島ジオパークの魅力を国内外へ発信してまいります。

商工業の振興につきましては、伊東ブランド商品などの付加価値の向上やキャッシュレス決済の導入促進、消費者の利便性の向上、商店街の活性化を図る取組などに対し支援を行うとともに、新規創業者や商店街の空き店舗を利用する事業者に対し積極的に支援を行い、魅力ある商店街や個店の創出、創業の促進を図り、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、松川藤の広場を中心に、様々なイベントの開催などにより、中心市街地の来遊客の増加と賑わいの創出を図ってまいります。

さらに、住宅や店舗リフォーム工事費用等に対する助成並びに各種制度融資への利子補給を継続し、建築関連業の振興と中小企業者の経営の安定化を図ってまいります。

雇用の確保に関しましては、創業を促進することで雇用の場の創出を図るとともに、再就職に向けたパソコン講座の開催や技能労働者を育成する伊東職業訓練協会への支援を行ってまいります。

また、高齢者の雇用の促進及び安定を図るためにシルバー人材センターが行う各種事業に対し助成を行うとともに、シニア世代の方々が集う交流サロンの運営により、生きがいづくり及び社会参画の促進を図ってまいります。

企業誘致につきましては、地方進出を検討する企業とのマッチングイベントに参加するとともに、個別企業訪問を実施することで誘致活動を強化してまいります。

農林業の振興のうち農業につきましては、新規就農者等に助成を行い、担い手の育成や遊休農地の有効活用を推進するとともに、6次産業化商品の開発や販

売、PR活動等の付加価値を向上させる取組に対して支援してまいります。

また、有害鳥獣対策として、関係団体と連携した取組を行うとともに、引き続き箱わなの設置を行うなど、被害防止対策を進めるほか、池地区における県営農地整備事業に対し所要の負担をするなど、農業基盤の整備を推進してまいります。

森林の整備につきましては、城ヶ崎海岸等の松くい虫防除事業や森林環境譲与税を活用した事業のほか、林道大平線橋りょう補修設計事業や新井二丁目地内復旧治山事業を行うことにより、森林の保全や森林整備の促進を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、地域全体で6次産業化に取り組む「伊豆・いとう地魚王国」に対し、引き続き支援を行い、本市の地域資源である水産物の需要拡大を図るとともに、漁港海岸保全施設の長寿命化計画策定や、八幡野漁港橋りょう改良事業の実施により、適切な漁港施設の維持管理に努めてまいります。

移住定住の促進・関係人口の拡大につきましては、移住に特化した情報発信や移住相談会、現地ナビゲート事業、移住体験ツアー、お試し移住支援事業補助金、移住就業支援事業補助金など、多角的な支援により移住者の増加に努めてまいります。

また、生活環境の向上による移住定住の促進を図るため、市内南部地区の狭隘で老朽化した私道路等の計画的な整備に取り組んでまいります。

国際交流の推進・都市交流の促進につきましては、身近で国際交流が楽しめ、国際理解が育まれているまちを目指すため、伊東国際交流協会等と協働し、国際交流事業の充実を図り外国人市民の日常生活の支援に努めるとともに、国内姉妹都市等と、引き続き交流を深めてまいります。

最後に、「総合計画を推進するための土台づくり」に係る事業であります。

全員参加によるまちづくりの推進につきましては、「SDGs推進事業補助金」により、市民活動団体や文化芸術団体等が実施するSDGsの17の目標に寄与する事業を支援するとともに、「魅力あるまちづくり事業補助金」により、地域が実施する社会貢献活動等を、引き続き支援してまいります。

また、幅広い世代にわかりやすく市政情報を伝えるため、広報いとうやホームページ、SNS、動画配信等の多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、意見箱や電子メール等の手段を用いて、市民ニーズの的確な把握に努めてまいります。

市民の信頼に応える行政運営につきましては、時代の変化や市民のニーズに柔軟に対応するため、社会情勢をとらえた研修の実施や職員の心身の健康保持に努めるなど、職員が能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備を進めてまいります。

また、内部統制の取組につきましては、業務手順書における事務プロセスや法的根拠、リスクの可視化により、適正な事務執行につなげてまいります。

デジタル化の推進につきましては、基幹系システムの標準化対応と情報セキュリティ対策の向上を図るとともに、「伊東市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」に基づき、デジタル技術等を活用し、市民の利便性の向上と事務の効率化を図り、新しい時代に対応したデジタル化に取り組んでまいります。

健全かつ持続可能な財政運営につきましては、課税の適正化を図り、納税者からの信頼を確保する一方、税負担の公平性の確保のため、県と連携し、徴収体制を強化するとともに、税制度の周知や、納税環境の拡充に努め、自主財源を確保してまいります。

競輪事業につきましては、引き続き売上及び収益の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底する中で競輪事業を継続することにより、市内経済の下支えとなるべく努力してまいります。

さらに、市財政に寄与できるよう、競輪事業の健全経営に努めてまいります。

結びに、本市の将来像である「出会い つながり みんなで育む 自然豊かな やさしいまち いとう」の実現に向け、市民の皆様を始め、本市に関わりある全ての方が知恵を出し合い、全員参加で未来を見据えた新しい伊東スタイルを創り上げることで、ウィズコロナ、アフターコロナにおいても市民の皆様が主役の明るい伊東を実現するため、私自ら先頭に立ち、人も経済も活力あるまちに向けリスタートすることで、躍動感あふれる市政運営に邁進することをお誓いいたします。

以上で、施政方針といたします。

令和5年2月20日

伊東市長 小野達也